

学校生活について(中学部)

生徒指導部

1 通学について

通学方法は、以下のとおりです。

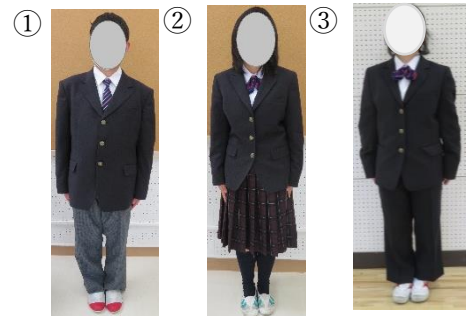
- (1) 自家用車を使用した保護者の送迎
- (2) 通学バスを利用
- (3) 徒歩 (自力通学許可制)
- (4) 公共交通機関を利用 (自力通学許可制)

2 身なりについて

制服を着用することを基本とします。(実態に応じて応相談)

- (1) 本校指定の制服 ※ 右記写真参照

- ① 本校指定のブレザー、スラックス、長袖ワイシャツ、半袖ポロシャツ、ネクタイ(ブレザー着用時のみ)
- ② 本校指定のブレザー、スカート、長袖ブラウス、半袖ポロシャツ、リボン(ブレザー着用時のみ)
- ③ 本校指定のブレザー、スラックス(黒)、長袖ブラウス、半袖ポロシャツ、リボン(ブレザー着用時のみ) ※ 黒のスラックスは、指定ではない。



指定する制服の範囲内、上記①、②、③から選択し着用することができます。

5～10月の6か月間を夏服(半袖・ブレザー、学生服上着無し)の期間とします。ただし、気候により移行期間を認めます。

- (2) ベルト、防寒着、靴、カバンは個々の実態に合わせ、機能的で年齢相応、安全なものを使用してください。靴は、体育授業用として運動靴も用意してください。通学用と兼ねても構いません。
- (3) 授業中は制服、体育着のいずれかを着用します。体育着は、本校指定のものを着用します。

3 所持品について

- (1) 学校生活に必要な物(ゲーム機や雑誌、漫画本、携帯式の音楽機器等)の校内持ち込みは原則禁止です。
- (2) お金も基本的には持ってきてはいけません。自力通学許可者で定期券、現金などを持ってきた生徒は、登校後すぐに担任に預けます。
- (3) 携帯電話、スマートフォン等の校内持ち込みについては、登校後、担任に預け、校内では使用しません。